

質問事項及び回答

委託名：岡山市新庁舎等総合管理業務委託

番号	質問箇所	質問内容	質問回答
1	公示文 P4	公示文中の一部が赤字となっています。	「令和7年12月17日に、岡山市ホームページ（事業者情報>入札・契約>その他の入札情報>企画競争・その他）>令和7年度>岡山市新庁舎等総合管理業務委託に係る企画競争の実施について」に掲載のとおり、提出書類に追加があつたため、差替えしております。再度ご確認ください。
2	仕様書（案）p16 第3章 設備管理業務仕様書（案） 2日常管理業務 (2) 配置技術者	「法定技術責任者を業務従事者の中から選出するものとする。」と記載がありますが、記載の資格には、本業務遂行の上で法令上不要な資格が記載されております。 例えば、1級ビル設備管理技能士については、全国に有資格者が1,300人程度しかいない資格です。全国でも取得者が非常に少なく、常駐を必須とした場合、業務の継続性に困難が生じる可能性が高くなります。 そのため、上記の資格者の配置を必須とせず、同等の知識及び技術を有している者が常駐していることで代えられるという理解でよろしいでしょうか。	1級ビル設備管理技能士の配置は法定ではありませんが、大規模施設である新庁舎を安全かつ効率的に維持管理する上で必要と考えており、「第3章 設備管理業務仕様書（案）」の「2 日常管理業務」の（2）に記載のとおり、資格を有する業務従事者を1名以上配置してください。ただし、やむを得ない事情で配置が困難な場合は、有資格者数の少なさを考慮し、公示文「9 契約手続等」に記載のとおり、最適な提案者特定後に協議の上、ビル設備管理の実務経験を5年以上有する者で代えられることとします。
3	公示文p1～2 3参加資格	JV組成は可能でしょうか。 組成可の場合、公示文p1～2「3 参加資格」記載の参加資格は代表企業が有していれば差し支えないという認識でよろしいでしょうか。 また、統括管理責任者は代表企業に所属している者から選任するという理解でよろしいでしょうか。	本委託については、共同企業体の参加資格を公示していないことから、共同企業体の参加は認められません。
4	公示p.4 8 特定方法等	審査委員会の委員構成について、人数、内部委員と外部委員の別、内部委員の場合は所属等、外部委員の場合は所属・専門領域等について、可能な範囲でご教示ください。	審査委員会は、岡山市総務局の職員7名で構成しています。
5	仕様書（案）p.8 16 業務実施体制 (1)統括管理責任者	統括管理責任者と各業務責任者は兼任不可でそれぞれ選任する必要があるとの認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

質問事項及び回答

委託名：岡山市新庁舎等総合管理業務委託

番号	質問箇所	質問内容	質問回答
6	仕様書（案）P.11 17 提出書類	<p>各種業務マニュアルを本業務開始前までに作成することとなっておりますが、各業務とは、統括管理業務、設備管理業務、人的警備業務・・・等の分類でしょうか。</p> <p>設備管理業務については、各点検内容のマニュアルも作成するという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>○統括管理業務：第2章 統括管理業務仕様書（案）</p> <p>○設備管理業務：第3章 設備管理業務仕様書（案）</p> <p>第6章 トイレ衛生装置維持管理仕様書（案）</p> <p>第9章 電話交換設備保守仕様書（案）</p> <p>第10章 エレベーター・エスカレータ設備保守仕様書（案）</p> <p>第11章 保健福祉会館ゴンドラ保守仕様書（案）</p> <p>第12章 保健福祉会館立体駐車場保守仕様書（案）</p> <p>第13章 立体駐車場保守仕様書（案）</p> <p>第15章 防虫・防鼠業務仕様書（案）</p> <p>○人的警備業務：第4章 警備及び駐車場等管理業務仕様書（案）</p> <p>○清掃業務：第5章 清掃仕様書（案）</p> <p>第7章 フロアマット維持管理仕様書（案）</p> <p>第8章 ガラス清掃仕様書（案）</p> <p>○植栽管理業務：第14章 植栽管理仕様書（案）</p> <p>上記の項目にて、マニュアルを作成してください。</p> <p>また、設備管理業務については、お見込みのとおり、各点検内容のマニュアルも作成してください。</p> <p>詳細は、公示文「9 契約手続等」に記載のとおり、最適な提案者特定後に協議します。</p>
7	仕様書（案）P.12 19 用具及び消耗品にかかる費用の負担	清掃関係の「トイレ衛生設備」として、受託者で用意するものをご教示ください。	<p>受託者で用意するものとして、「第6章 トイレ衛生装置維持管理仕様書（案）」の「3項目」に記載している、便器洗浄除菌装置・便座用除菌剤自動吐出装置・圧縮密閉機能付き幼児用おむつ容器、その設置や使用にかかる一切の物品（設置時のビスや両面テープ、使用時の消耗品である各除菌剤やおむつ用ゴミ袋等）を想定しています。</p> <p>また、「4 仕様」の（1）に記載している「本業務における機器については賃貸借の製品を想定している。」の「賃貸借」については、受託者の負担とします。</p>
8	仕様書（案）p.14 4 勤務時間	<p>統括管理責任者の配置は、開庁時間とするとあります、平日の8:30～17:15と理解してよろしいでしょうか。</p> <p>休日窓口等の開庁日は対象外でよろしいでしょうか。</p> <p>対象とする場合は、休日の開庁日をご教示ください。</p>	<p>対象外です。</p> <p>なお、開庁時間とは、「第1章 総則」の「8 用語の定義」に記載のとおりです。</p>
9	仕様書（案）P.16 (2)配置技術者	1級ビル設備管理技能士の資格が必要とのことです、具体的にどのような業務で必要とお考えかご教示ください。	<p>建築物における電気・空調・給排水・衛生設備等の運転・点検・管理など建築物の管理の全般に関する業務のため、当資格を取得していることで、より円滑で効率的な運営が可能になると想え、本委託については原則必要と考えています。</p> <p>なお、配置については、質問2の回答をご参照ください。</p>
10	仕様書（案）P.16 第3章 設備管理業務仕様書（案）	休憩仮眠中は、拘束されず業務時間外との認識でよろしいでしょうか。	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>ただし、緊急時における対応は休憩仮眠中であっても必要と考えています。</p>

質問事項及び回答

委託名：岡山市新庁舎等総合管理業務委託

番号	質問箇所	質問内容	質問回答
11	仕様書（案）P.16 第3章 設備管理業務仕様書（案）	従業員の着替え時間について、指定勤務時間内での更衣との認識でよろしいでしょうか。	「第3章 設備管理業務仕様書（案）」に記載している勤務時間に業務が開始できれば、指定勤務時間内での更衣も可能と考えています。
12	仕様書（案）P.16 第3章 設備管理業務仕様書（案）	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、屋外広告物講習修了者は、受託者の従業員の中に資格を有している者がいること。とありますか、現場従業員の中に資格者が必要との認識ででしょうか。	有資格が必要な作業を行う際は、現場に資格者を配置してください。
13	仕様書（案）p.16 2 日常管理業務 (1)勤務時間・従事者の配置数	平日8:30～17:15までは設備業務責任者1名、日常管理業務員4名以上と記載がございますが、この時間帯上記人数にて常駐で配置する必要があるとの認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	仕様書（案）p.16 2 日常管理業務 (2)配置技術者	①電気主任技術者(第3種以上)は開庁日の日中は常駐するとの認識で宜しいでしょうか。	開庁時間は施設内にて常駐することが原則必要ですが、電気事業法等の法令に準拠する方法（例：遠隔監視設備の導入など）により常駐が免除可能な場合は、公示文「9 契約手続等」に記載のとおり、最適な提案者特定後に協議します。
15	仕様書（案）p.17 (3)業務内容	⑥関係職員への取扱説明会の開催と記載がございますが、各種設備の取扱説明会との認識でよろしいでしょうか。また頻度はどれくらいを想定されているかご教示ください。	例えば、緊急時等において、消防設備などを本市職員が操作する場合がありますので、その際の操作説明を想定しています。 頻度・回数については、必要に応じて対応してください。
16	仕様書（案）p.17 (3)業務内容	⑨修繕計画書及び関連資料作成(修繕計画は10年間にて作成すること)と記載がございますが、初回提出は初年度業務開始後に提出するとの認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	仕様書（案）p.18 3 定期点検・整備業務	「（適時）」の項目は、業務従事者での点検を想定しているとありますが、専門業者に委託しても問題ないとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	仕様書（案）P.26 第4章 警備及び駐車場等管理業務仕様書（案）	夜間：毎日17:15～翌8:30 新庁舎1階警備員室における受付、電話取次業務は常時1名以上と記載がありますが、その1名が休憩の際は代わりの人員を配置する認識がありますでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	仕様書（案）P.27 第4章 警備及び駐車場等管理業務仕様書（案）	開庁日の車両誘導業務 新庁舎ロータリーで開庁日の8:00～19:00まで常時2名以上の配置と記載がありますが、休憩の際は代わりの人員を配置する必要がありますでしょうか。休憩時も含めて常時2名体制ということでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、17:15以降については、業務量が減る見込みのため、2名体制から1名体制への変更も可能としますが、詳細は、公示文「9 契約手続等」に記載のとおり、最適な提案者特定後に協議します。
20	仕様書（案）P.31 5 業務内容 (3) 駐車場管理業務及び車両誘導業務	車両誘導業務は、道路に出ての誘導が必要との認識でよろしいでしょうか。	「第4章 警備及び駐車場等管理業務仕様書（案）」の「5-（3）駐車場管理業務及び車両誘導業務」の①のイについては、新庁舎敷地内の誘導を基本想定していますが、必要に応じて道路からの誘導は必要と考えています。
21	仕様書（案）p.32 (6) トラブル対応業務	②不審者等の対応で、必要に応じて本市と連携を図り迅速かつ適切に対応することと記載がございますが、どこまでの対応を想定されておりますでしょうか。	関係機関（警察など）への連絡や不審者等が庁舎外に出る所まで立会する事を想定しています。

質問事項及び回答

委託名：岡山市新庁舎等総合管理業務委託

番号	質問箇所	質問内容	質問回答
22	仕様書（案）p.38 (10)その他清掃業務に付随する業務	降雨や降雪時の清掃(すべりやすい箇所の拭き上げや水分を含んだマットの交換など)と記載がございますが、マットの交換は清掃員にて実施するとの認識で宜しいでしょうか。また予備のマットはご準備頂けるとの認識で宜しいでしょうか。	マット交換を実施する者については、清掃員に限らず、リース業者等も含め受託者で検討してください。 また、予備のマットも含め、マットは受託者の負担とします。
23	仕様書（案）p.40 4 仕様	(2)本体はビス止め又は両面テープにて壁面設置とすることと記載がございますが、対象の個数はいくつでしょうか。またこちらの作業については、常駐員にて対応する想定との認識で宜しいでしょうか。	対象個数は、「トイレ衛生別紙1 衛生装置設置表」に記載している、便器洗浄除菌装置が対象個数となります。 また、リース業者による設置を想定していますが、日常管理業務員による設置も可とします。
24	公示 P.5 8 特定方法等(2)	本件の審査方法について、「委員会は、提出書類及び提案者へのヒアリングにより評価基準に基づいて審査を行う。」とありますが、ヒアリングは、評価基準に基づいて提出書類とは別で点数がつくのでしょうか。 その場合、提出書類とヒアリングの評価割合はどの程度でしょうか。ヒアリングにおける評価基準・評価点数をご教示お願ひいたします。	ヒアリングは提出書類とは別に点数はつきません。提出書類と提案者へのヒアリングとを合わせて評価基準に基づいて審査を行います。
25	公示 P.6 10 その他留意事項(6)	公示時点の情報で想定し得ない業務が発生した場合、追加費用について協議させていただけるという認識でよろしいでしょうか。	「第1章 総則」の「15 協議等」に記載のとおりです。
26	仕様書（案） P.8 第1章 総則 9 一般指示事項(6)合鍵について	鍵について、「提供した本数で不足する場合は、別途申請を行い、承諾を得てから作成することとする。作製に係る費用は受託者負担とする」とありますが、提供予定の鍵をご教示頂けますでしょうか。（設備マスターキー等）また、事前に管理上必要となる鍵の要望をさせて頂くことは可能でしょうか。	以下のとおりです。 ○新庁舎防災センターにおいては、グラウンドマスターキー、設備マスターキー及び個別部屋の鍵を提供予定です。また、公用車立体駐車場関係の鍵、保健福祉会館セキュリティーカード、ほっとプラザ大供の鍵を1本提供予定です。 ○保健福祉会館防災センターにおいては、グラウンドマスターキー及び個別部屋鍵、その他設備等鍵を1本程度提供予定です。 ○新庁舎警備員室においては、新庁舎グラウンドマスターキー、保健福祉会館マスターキー、保健福祉会館各部屋鍵、保健福祉会館駐車場精算機鍵、公用二輪車置場関係鍵、公用車立体駐車場関係の鍵を1本程度提供予定です。 なお、新庁舎関係の鍵については、現在施工中で引き渡しを受けていないため、公示文「9 契約手続等」に記載のとおり、最適な提案者特定後に協議します。 また、事前に管理上必要となる鍵の提供についても、公示文「9 契約手続等」に記載のとおり、最適な提案者特定後に協議します。 新庁舎以外の鍵については、令和9年度の提供になります。
27	仕様書（案） P.10 第1章 総則 16 業務実施体制	「業務従事者の通勤用及び作業用車両の駐車場が必要な場合は、受託者の負担において確保すること」とありますが、点検などで頻繁に車両の出入りがあると考えられます。 専用の駐車スペースを設けて頂くことをご検討いただけないでしょうか。	「第1章 総則」の「19 用具及び消耗品等にかかる費用の負担」に記載のとおりです。 ただし、作業用車両については、本市の業務に影響のない範囲で協議が可能です。

質問事項及び回答

委託名：岡山市新庁舎等総合管理業務委託

番号	質問箇所	質問内容	質問回答
28	仕様書（案）P.12 第1章 総則 19 用具及び消耗品等にかかる費用の負担	冷却塔に使用する薬剤に関しては貴市の負担という理解でよろしいでしょうか。 運用状況に応じて使用量が増減するものなので確認をお願いいたします。	薬剤については、受託者の負担とします。
29	仕様書（案）P.17 第3章 設備管理業務仕様書（案） 2 日常管理業務（3）	日常管理業務に「⑨修繕計画書及び関連資料作成(修繕計画は10年間にて作成すること)」とありますが、施工会社にて作成された修繕計画書をベースに毎年修正・更新という認識でよろしいでしょうか。 0から作成する場合は、修繕計画書の粒度のすり合わせが必要になります。また、修繕計画書及び関連資料は、納期の想定はありますでしょうか。	施工業者では、修繕計画書を作成する予定はありませんが、実施設計段階にて作成した資料の提供が可能です。それを基に修正・更新をしてください。 なお、提出いただいた資料を基に修繕予算要求を行いますので、毎年8月頃に提出してください。
30	仕様書（案）P.17 第3章 設備管理業務仕様書（案） 2 日常管理業務（3）	②に小修繕は、日常管理業務内で実施と記載がありますが、小修繕の定義（小修繕の金額上限・範囲等）をご教示お願いいたします。 小修繕以外の対応は貴市負担となるという認識でよろしいでしょうか。	金額は定めていませんが、例えば、扉の丁番の取替や蛇口の取替等、日常管理業務員で対応可能な修繕を想定しています。 小修繕に係る部品は本市から提供を行い、小修繕以外については本市対応とします。
31	仕様書（案）P.18～21 第3章 設備管理業務仕様書（案） 3 定期点検・整備業務	【新庁舎・保健福祉会館】 <建物関係>④水質調査業務の雑用水水質検査には、（消毒副生物+大腸菌）と記載ありますが、このうち「消毒副生物」の検査は飲料水水質検査の項目名であるため、通常の雑用水水質検査で調査する「濁度」の検査と読み替えて宜しいでしょうか。	記載の誤りです。 「第3章 設備管理業務仕様書（案）」の「3 定期点検・整備業務」に記載している、「雑用水水質検査（消毒副生物+大腸菌）」は、「雑用水水質検査（濁度+大腸菌）」、にて積算してください。
32	仕様書（案）P.18～24 第3章 設備管理業務仕様書（案） 3 定期点検・整備業務	2025年4月以降において、ビル用マルチエアコンは、冷媒R32を使用することとなっていますが、今回管理する施設の中にも冷媒R32を使用する機器があるかと思います。その場合、該当する空調機には漏洩検知装置の点検が法律上必要になってきます。 上記点検は本業務内に含めるという認識でよろしいでしょうか。 その場合、仕様書への追記をお願いいたします。	本業務内に含めるものとします。 なお、仕様書の追記については、公示文「9 契約手続等」に記載のとおり、最適な提案者特定後に協議します。 各施設において冷媒R32を使用している機器台数は、把握しておりませんが、法律上必要な場合は、本業務内にて対応するものとします。

質問事項及び回答

委託名：岡山市新庁舎等総合管理業務委託

番号	質問箇所	質問内容	質問回答
33	仕様書（案）P.18～24 第3章 設備管理業務仕様書（案） 3 定期点検・整備業務	<p>本件の契約期間は3年弱ですが、以下の3年に1回の頻度で実施する業務は契約期間中に実施する想定で見積するという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、既存施設（保健福祉会館、ほっとプラザ大供）で3年に1回の頻度で実施する業務の直近実施年度をご教示お願いいたします。（契約期間が2年のため直近実施年度によっては見積対象外の可能性もあるため。）</p> <p>【新庁舎】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊建築物定期検査 →初年度免除且つ3年に1回の実施のため、2029年度の実施が想定されます。 ・屋外広告物点検 ・地下タンク及び地下埋設配管点検 ・改正フロン法定期点検 <p>【保健福祉会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正フロン法定期点検 ・連結送水管耐圧試験 <p>【ほっとプラザ大供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正フロン法定期点検 	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>また、以下のとおり直近の実施年度を示します。</p> <p>○新庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設中のため実施しておりません。 <p>○保健福祉会館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正フロン法定期点検：令和7年3月 ・連結送水管耐圧試験：令和7年5月 <p>○ほっとプラザ大供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正フロン法定期点検：令和7年3月
34	仕様書（案）P.20 第3章 設備管理業務仕様書（案） 3 定期点検・整備業務	【新庁舎】 ②給排水衛生設備点検のうち、イは汚水・雑排水槽清掃ではなく、雑排水槽清掃という理解でよろしいでしょうか。	記載に誤りがありました。 ご指摘のとおり、「汚水・雑排水槽清掃」ではなく「雑排水槽清掃」が正しいです。
35	仕様書（案）P.20～24 第3章 設備管理業務仕様書（案） 3 定期点検・整備業務	【新庁舎・保健福祉会館・ほっとプラザ大供】 <設備関係>①空調設備記載の中性能フィルター交換の実施にあたり、各施設の中性能フィルターの品番・品種等をご教示お願いいたします。	「追加資料①：中性能フィルター一覧表」のとおりです。 なお、中性能フィルターは受託者の負担とします。
36	仕様書（案）P.20～24 第3章 設備管理業務仕様書（案） 3 定期点検・整備業務	【新庁舎・保健福祉会館・ほっとプラザ大供】 汚水・雑排水槽・湧水槽清掃について、汚泥（産業廃棄物扱いの油等・一般廃棄物扱いのし尿等）の運搬処分は本業務に含まれない認識（貴市にて別途発注）でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
37	仕様書（案）p.24 第3章 設備管理業務仕様書（案） 3 定期点検・整備業務	【ほっとプラザ大供】 湧水槽の容量をご教示ください。	約20m ³ です。

質問事項及び回答

委託名：岡山市新庁舎等総合管理業務委託

番号	質問箇所	質問内容	質問回答
38	仕様書（案）P.46 第8章 ガラス清掃仕様書（案） 2清掃場所及び面積	「※ゴンドラのうち、デッキ式は設備備え付けを使用可能。チェア式・ブランコ等機材は受託者の持ち込み（保健福社会館に限る）」とありますが、新庁舎ではチェア式・ブランコ等機材は受託者の持ち込み不可という解釈でよろしいでしょうか。その場合、新庁舎のガラス清掃はどのように実施することを想定していますでしょうか。	新庁舎については、仮設ゴンドラの設置が可能ですので、持ち込み可とします。詳細は、「追加資料②：仮設ゴンドラ計画」をご確認ください。
39	仕様書（案）P.49 第9章 電話交換設備保守仕様書（案）	電話交換設備保守の見積をメーカー系列にご依頼させていただいたところ、見積不可と回答されました。 仕様書上専門業者への委託が必須と記載がありますので、予算をご教示お願いいたします。 もしくは専門業者から見積協力いただけるような回答をいただきたいです。	金額については、「公示文2 業務の概要（6）概算予算額」に記載している金額のとおりです。 各種詳細な金額については、開示できません。 【参考】 納入又は現行保守業者 ○新庁舎電話交換機：扶桑電通株式会社 岡山営業所 ○保健福社会館電話交換機：都築電気株式会社 大阪オフィス ソリューションビジネス本部 ○ほっとプラザ大供電話交換機：都築電気株式会社 大阪オフィス ソリューションビジネス本部
40	仕様書（案）P.51 第10章 エレベーター・エスカレータ設備保守仕様書（案） 3 業務内容	「新庁舎の対象設備については、エレベーターはフルメンテナンス契約」と記載がありますが、提案によりPOG契約にした場合、長期的に考えると修繕費や緊急対応が遅くなるなど支障が大きいと考えられます。 新庁舎の昇降機に関しては仕様変更提案から除外するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、新庁舎のエレベータ設備については、フルメンテナンス契約とし、POG契約に変更する提案は認められません。
41	【設備別紙1】 設備点検対象部位・設備仕様	【新庁舎・保健福社会館・ほっとプラザ大供】 各施設に設置予定もしくは設置されている加湿器・除湿器は床置きのもので しょうか。	以下のとおりです。 ○新庁舎 ・加湿器：天井埋め込み型 ・除湿器：天吊型 ○保健福社会館 ・個別での設置はありません。 ○ほっとプラザ大供 ・ユニット型のため個別設置はありません。

質問事項及び回答

委託名：岡山市新庁舎等総合管理業務委託

番号	質問箇所	質問内容	質問回答
42	【設備別紙1】 設備点検対象部位・設備仕様	【新庁舎・保健福祉会館・ほっとプラザ大供】 対象区分「空調設備」の概略仕様に記載のある空調機器の台数の詳細（内訳）を教えてください。 例・店舗用/設備用とは何を指すのか。 ・室外機/室内機の台数内訳 等	「追加資料③：内訳表」のとおりです。 なお、「設備別紙1 設備点検対象部位・設備仕様」の記載に誤りがありましたので訂正いたします。「追加資料③：内訳表」をご確認ください。
43	別紙1 評価基準	統括管理責任者の業務実績や企業の業務実績には、「契約書の写し及び図面等の実績が確認できる書類を提出」とありますが、図面については機密性が非常に高いため開示が難しいです。そのため、延床が分かる資料の提出で差し支えないでしょうか。	統括管理責任者の業務実績や企業の業務実績が確認できる書類を提出してください。図面に限らず、1棟当たりの延床面積などの必要事項が確認できる書類であれば問題ありません。
44	別紙1 評価基準	「仕様書（案）に業務品質の効率化に対し、効果が高いと見込まれる改善提案があれば記載」と記載がありますが、本公募で提出する（様式4）見積書は、仕様書通りの金額にて提出と考えていますが、改善提案を見込んだ見積金額は、企画提案書内に記載という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
45	その他	<p>以下の業務は安全性・LCCの観点からメーカーもしくはメーカー代理店での保守点検の必要性があると認識していますが、いかがでしょうか。</p> <p>【新庁舎】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央監視装置・自動制御装置 ・非常用発電機 ・冷温水発生機 ・ヒートポンプチラー ・ターボ冷凍機 ・コージェネレーション設備 ・エレベーター、エスカレーター ・駐車場設備 ・GHP（ガス会社） <p>【保健福祉会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴンドラ ・駐車場設備 ・冷温水発生器 ・機械式駐車場 ・自動ドア <p>【ほっとプラザ大供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷温水発生器 ・機械式駐車場 ・ヒートポンプチラー 	<p>質問にて記載の設備のうち、以下の設備はメーカー又はメーカー代理店での保守点検を想定していますが、適正な点検が可能であれば、日常管理業務員による点検も可とします。</p> <p>○新庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央監視装置・自動制御装置 ・非常用発電機 ・冷温水発生機 ・ヒートポンプチラー ・ターボ冷凍機 ・コージェネレーション設備 ・エレベーター・エスカレーター ・駐車場設備 ・GHP <p>○保健福祉会館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴンドラ ・冷温水発生器 ・機械式駐車場 <p>○ほっとプラザ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷温水発生器 ・ヒートポンプチラー <p>※ほっとプラザ大供に機械式駐車場はありません。</p>

質問事項及び回答

委託名：岡山市新庁舎等総合管理業務委託

番号	質問箇所	質問内容	質問回答
46	その他	<p>精緻な見積作成のため、メーカー名・機器番号等の機器詳細情報の記載がないものについて、情報を開示お願いいたします。</p> <p>【新庁舎】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吸収式冷温水発生機 ・空冷ヒートポンプチラー ・冷却塔薬注装置 ・ガス給湯器 ・自動ドア ・ガスヒートポンプ <p>【保健福祉会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自家発電機 ・空調機器 ・冷温水発生機 ・ボイラー ・給湯ヒーター ・自動ドア <p>【ほっとプラザ大供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用発電機 ・空気熱源ヒートポンプユニット ・空調機器 	<p>「追加資料④：メーカー一覧表」のとおりです。</p>

質問事項及び回答

委託名：岡山市新庁舎等総合管理業務委託

番号	質問箇所	質問内容	質問回答
47	その他	<p>精緻な見積作成のため、以下の図面及び資料をご開示お願ひいたします。</p> <p>○新庁舎 ・機械設備図面 (機器などの詳細な図面)</p> <p>○保健福祉会館 ・単線結線図・変圧器設備容量 ・消防設備点検、連結送水管耐圧試験、防火対象物点検、 非常用発電機点検の直近の点検報告書 (または機器の型式等がわかる資料)</p> <p>○ほっとプラザ大供 ・機械設備図面 ・単線結線図・変圧器設備容量 ・建具表等の防火設備の設置箇所、台数がわかる資料 ・消防設備点検及び非常用発電機点検の直近の点検報告書 (または機器の型式等がわかる資料)</p> <p>○公用立体駐車場 ・機械設備図面 ・単線結線図・変圧器設備容量 ・消防設備点検の直近の点検報告書 (または機器の型式等がわかる資料)</p>	<p>資料の提供を行います。</p> <p>○新庁舎 ・機械設備図面 現在施工中のため資料等がありませんので、公示文「9 契約手続等」に記載のとおり、最適な提案者特定後に協議します。</p> <p>○保健福祉会館 ・単線結線図、変圧器設備容量 ・消防設備点検、連結送水管耐圧試験</p> <p>○ほっとプラザ大供 ・消防設備点検</p> <p>○公用立体駐車場 ・消防設備点検</p> <p>「追加資料⑤：保健福祉会館 単線結線図・変圧器設備容量」～「追加資料⑦：ほっとプラザ大供 消防設備点検」をご確認ください。</p> <p>なお、以下の資料については、A1又はA2の紙媒体しかありませんので、必要であれば、事前連絡（庁舎管理課電話番号 086-803-1152）をした上で、岡山市役所本庁舎4階の庁舎管理課までお越しください。</p> <p>○ほっとプラザ大供 ・機械設備図面 ・単線結線図、変圧器設備容量 ・建具等の防火設備の設置箇所、台数が分かる資料</p> <p>○公用立体駐車場 ・機械設備図面 ・単線結線図、変圧器設備容量</p>
48	公示文 P4	7 企画提案書等の提出（4）注意事項で、⑦企画提案書は、全体にわたって提案者名（企業名・団体名）がわかるような記述は一切しないこと、とあります。が、統括管理責任者及び企業の業務実績が確認できる書類も提案者名（企業名・団体名）がわからないようにする必要がありますか。	企画提案書の統括管理責任者の業務実績及び企業の業務実績については、実務経験年数や延床面積などの必要事項を箇条書き等で記述し、提案者名（企業名・団体名）がわかるような記述はしないでください。 ただし、統括管理責任者及び企業の業務実績が確認できる書類については、業務実績を確認することを目的とした書類のため、企画提案書とは別で、必ず提案者名（企業名・団体名）がわかるように提出してください。